

高齢者福祉事業の状況

【多様な生きがい活動への支援】

1. 生涯学習事業の推進

【事業内容】

高齢者が積極的に学び、個性と能力を伸ばすとともに、学習の機会の提供と自主的なクラブ活動等を支援するために、楽田地区で老人福祉センター等を活用して高齢者教室を開催しています。

【現状】

囲碁、手芸、カラオケ等のクラブ活動のほか、各種発表会、展示会等を行い、会員相互の懇親と教養を深める活動をしていますが、受講者の高齢化に伴い、教室数が減少しています。

高齢者教室の受講実績

| | 令和3年度 | 令和2年度 |
|----------|-------|-------|
| 延開催数（回） | 352 | 336 |
| 延参加者数（人） | 7,283 | 7,320 |

2. さくら工房事業

【事業内容】

さくら工房は、高齢者の生きがいづくりと健康増進を図るため、介護予防整備事業補助を受け、平成15年6月に開設しました。

市民健康館との一体的な運営のもと、若年者や子どもたち等との世代間交流事業やものづくりを行っています。

①施設概要

| | | | |
|-------|---|------|-----------------------|
| 施設名 | 犬山さくら工房 | 所在地 | 犬山市大字前原字橋爪山15番地7 |
| 構造 | 木造平屋建 | 建築面積 | 371.87 m ² |
| 延べ床面積 | 311.28 m ² 内訳：陶芸工房 51.25 m ² 、多目的工房 51.25 m ² 、和室工房 43.08 m ² ふれあいコーナー・ホール 75.80 m ² 、電気炉倉庫（別棟） 20.4 m ² 管理人室・トイレ・倉庫等 69.50 m ² | | |

②工房の主な教室

| 工房 | 教室名 |
|-------|--------------------------------|
| 陶芸工房 | 陶芸教室 |
| 多目的工房 | ステンドグラス教室、トールペイント教室、デコパージュ教室 等 |
| 和室工房 | カリグラフィー、刺繍、色鉛筆、絵手紙教室 等 |

【現状】

ものづくりを通じて認知症や閉じこもり等の介護予防効果が期待できる講座を開催しています。令和3年度は一日講座を開催し、さくら工房の周知を図りました。

さくら工房の受講実績

| | 令和3年度 | 令和2年度 |
|-----------|-------|-------|
| 延受講者数（人） | 1,002 | 398 |
| うち高齢者数（人） | 701 | 295 |

※令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、後期講座は定員や回数を減らして実施

3. 生涯スポーツの推進

【事業内容】

高齢者を対象に健康の保持・増進や体力づくり、仲間づくりを目的に各種イベント・行事を開催し、参加促進を図っています。

【現状】

高齢者が、各種イベント・行事にできるだけ多く参加できる環境を整え、健康の保持・増進や体力づくり、仲間づくりを通じた生きがいを推進しています。

【就業機会の充実】

1. 犬山市シルバー人材センター運営補助事業

【事業内容】

退職後の高齢者に就労の機会を提供する犬山市シルバー人材センターの円滑な運営のための経費を補助することで、高齢者の働きやすい環境づくり、生きがいを支援しています。

【現状】

高年齢者雇用安定法や雇用対策法の改正により、定年退職後も企業に就労される割合が高くなり、会員の確保が困難となっていますが、団体の自立した運営に向け、城下町プラザ事業、トマト栽培事業といった自主事業にも取り組んでいます。

犬山市シルバー人材センターの状況

| | 令和3年度 | 令和2年度 |
|------------|-------|-------|
| 会員人数（人） | 717 | 749 |
| 作業等受託件数（件） | 4,223 | 4,432 |

2. 高齢者活動センター事業

【事業内容】

高齢者活動センター・作業所は、高齢者に就業の機会を提供するために設置された施設で、健康の増進と社会交流を図ることを目的として、簡単な作業をシルバー人材センター会員が行っています。

| 施設名 | 開設日 | 所在地 | 敷地(m ²) | 建物概要 |
|--------------------|---------|---|---------------------|--|
| 犬山市 高齢者活動センター | S62.4.1 | 犬山市松本町二丁目7 目的外101.41m ² 【54.89m ² (事務所)、19.52m ² (相談スペース)、27m ² (わんまるキッズ)】 | 1,708.84 | 644.79m ² (内訳：1F 372.81m ² 、2F 271.98m ²) |
| 犬山市南部 高齢者活動センター | H 4.4.1 | 犬山市字郷西299-4 (有償借地) | 918.00 (借地) | 585.73m ² (内訳：1F 325.50m ² 、2F 260.23m ²) |
| 羽黒東部作業所 | S61.4.1 | 犬山市大字羽黒字水井戸30 | - | 64.80m ² (東ふれあいセンターに併設) ※令和3年度より「羽黒東部老人憩の家」は名称変更し他課に移管 |
| 前原作業所 | H 2.4.1 | 犬山市大字前原字横町1-1 | - | 63.84m ² (前原老人憩の家に併設) |

【現状】

高齢者の就業機会を確保していく上で、内職的な軽作業をはじめとする受託業務の安定した受注に努めています。

高齢者活動センター事業の実績

| | 令和3年度 | 令和2年度 |
|-----------|-------|-------|
| 配分金総額(千円) | 5,224 | 4,420 |
| 就業者数(人) | 321 | 320 |

【地域活動の奨励・支援】

1. 老人クラブ活動

【事業内容】

市内各地区の単位老人クラブでは、趣味の活動や教養講座などの受講のほか、社会奉仕活動や町内行事等地域の行事への参加など、様々な活動を行っています。

| | |
|---------------|--|
| 令和3年度 年間事業 | 会報(年3回) |
| | 老人教養講座(年1回) ※通常2回。新型コロナウイルス感染症の影響で1回目は中止 |
| | 老人スポーツ大会 ※新型コロナウイルス感染症の影響で中止 |
| | 老人クラブ大会 12月15日(水) 参加者数 63名 |
| | 社会奉仕の日 9月20日(火) 全国一斉「社会奉仕の日」に清掃活動等を実施 |
| | 老人福祉推進事業 福祉推進事業部発表会 1月12日(水)～14日(金) 参加者数 300名 ※福祉推進事業部祭りは、新型コロナウイルス感染症の影響で中止 各種部活動(園芸、芸能、囲碁、カラオケ、陶芸、麻雀、グラウンド・ゴルフ、写真、クロリティー) |

【現状】

高齢化による役員のなり手不足や活動目標の共有が難しいこと、高齢者の趣味が多様化していることなどの理由により、クラブ数及び会員数は減少傾向ですが、地域住民同士の支え合いの活動ができる団体として、団体の安定した活動の支援に努めています。

老人クラブ活動の実績

| | 令和3年度 | 令和2年度 |
|------------------|---------------------------|---------------------------|
| 会員数（人） | 1,531 (男性 812, 女性 719) | 1,725 (男性 885, 女性 840) |
| 加入率(60歳以上人口比)(%) | 6.14 | 6.86 |
| クラブ数(団体) | 39 | 42 |

2. 老人福祉センター・老人憩の家の活用

【事業内容】

老人福祉センターと老人憩の家は、高齢者の生活や健康などの各種相談に応じるとともに、趣味やレクリエーションなどを通じて健康の増進や教養の向上を図ることを目的として設置された施設で、地域での交流の場としても積極的に活用されています。

| 区分 | 施設名 | 開設日 | 所在地 |
|----------|------------|---------|-----------------|
| 老人福祉センター | 羽黒老人福祉センター | S54.5.1 | 大字羽黒新田字中屋敷17番地1 |
| | 南老人福祉センター | S56.4.1 | 大字橋爪字巾屋敷56番地1 |
| | 楽田老人福祉センター | S57.4.1 | 字横町216番地6 |
| 老人憩の家 | 東部老人憩の家 | S55.4.1 | 大字富岡字株池113番地1 |
| | 前原老人憩の家 | H2.4.1 | 大字前原字横町1番地1 |
| | 内田老人憩の家 | H3.4.1 | 大字犬山字大門先18番地 |
| | 五郎丸老人憩の家 | H4.4.1 | 大字五郎丸字新田組67番地 |
| | 池野老人憩の家 | H6.4.1 | 字内屋敷173番地 |

◎開設時間 午前9時～午後9時30分

◎利用受付：午前9時から正午

◎休館日：毎週月曜日及び年末年始（12月29日～1月3日）

【現状】

築年数が40年を超える建物もあるため、今後の施設のあり方を検討する必要があります。

老人福祉センター・老人憩の家の利用実績

| | 令和3年度 | 令和2年度 |
|------------------|--------|--------|
| 総延利用人数（人） | 19,071 | 19,246 |
| 老人福祉センター延利用人数（人） | 8,400 | 8,188 |
| 老人憩の家延利用人数（人） | 10,671 | 11,058 |

【生活支援福祉施策】

1. ひとり暮らし高齢者安否確認事業

【事業内容】

ひとり暮らし高齢者安否確認事業は、日常の安否確認が必要なひとり暮らし高齢者に対し、希望する曜日に電話をかけることで安否確認を行うサービスです。

業務は、シルバー人材センターの会員が電話をかけ、確認を行います。

【現状】

利用者数はほぼ横ばいですが、利用者の多くはシルバー会員からの電話を心待ちにしている事業で、ひとり暮らし高齢者の孤独感の緩和と事業受託者側の生きがいがいづくりにもなっています。

ひとり暮らし高齢者安否確認事業の実績

| | 令和3年度 | 令和2年度 |
|---------|-------|-------|
| 登録者数（人） | 16 | 17 |

2. 緊急通報システム設置事業

【事業内容】

緊急通報システム事業は、65歳以上の虚弱なひとり暮らし高齢者等の自宅に、人の動きを感知するセンサーとペンダント型の無線発信装置を有する緊急通報装置を電話機に接続することで、緊急時に消防署へ通報できるサービスで、本人からの申請により設置をしています。

【現状】

令和3年度は、システムによる緊急通報で消防が救急出動・搬送したものは3件ありました。今後もひとり暮らし高齢者が安心して暮らせる環境を整えます。

緊急通報システム設置事業の実績

| | 令和3年度 | 令和2年度 |
|---------|-------|-------|
| 設置台数（台） | 59 | 63 |

3. タクシー料金助成事業

【事業内容】

タクシー料金助成事業は、85歳以上の高齢者が介護保険の要支援・要介護認定者が5割を占める現状から、外出する機会を増やし社会参加を促進することにより介護予防を図るため、85歳以上の高齢者に年間28枚（月2枚+4枚）のタクシー基本料金助成券を交付します。

現在、福祉・介護を含めたタクシー会社と協定を締結し、高齢者の外出を支援しています。

- ・利用交付枚数：年間最大28枚

【現状】

見直しの必要があるか、事業の検証を行っています。

令和4年度中に検証を終え、もし見直しの必要がある場合は、令和5年度からの実施に間に合うよう取り組みます。

タクシー料金助成事業の実績

| | 令和3年度 | 令和2年度 |
|----------------|--------|--------|
| 対象者数（人） | 3,246 | 3,121 |
| 発行人数（人） | 1,540 | 1,449 |
| 利用枚数（枚） | 13,423 | 11,825 |
| 1人あたり平均利用枚数（枚） | 8.7 | 8.2 |

4. 養護老人ホームショートステイ事業

【事業内容】

ショートステイ事業は、冠婚葬祭等の家族の都合により、高齢者を一時的に養護できない場合、1日あたり1,730円の利用者負担で養護老人ホームにて短期間養護する事業です。

【現状】

高齢者虐待や災害等による緊急避難の受け入れ先としての利用もあるため、今後も継続できるよう居室の確保をはじめ、受け入れ態勢を整備しています。

ショートステイ事業の実績

| | 令和3年度 | 令和2年度 |
|----------|-------|-------|
| 利用件数（件） | 2 | 3 |
| 延利用期間（日） | 33 | 17 |

5. 難聴高齢者補聴器助成事業

【事業内容】

高齢者が難聴となった方の補聴器購入費を最大2万円助成する事業です。（令和3年度 新規事業）

- ・住民税非課税世帯であること
- ・両耳の聴力が30～69デシベルで補聴器の装着が必要と認められる人
- ・障害者手帳の対象とならない人
- ・上記の条件をすべて満たす65歳以上の人

【現状】

補聴器の購入の際、その購入費の一部を助成することで、対象者の介在的負担を軽減します。

難聴高齢者補聴器助成事業の実績

| | 令和3年度 | 令和2年度 |
|---------|-------|-------|
| 助成件数（件） | 5 | - |

【在宅介護支援福祉施策】

1. 在宅要介護者介護手当支給事業

【事業内容】

在宅要介護者介護手当支給事業は、在宅で寝たきり又は認知症の高齢者を介護している介護者に対し、介護にかかる経済的負担を軽減するため、月額8,000円（令和元年9月まで月額5,000円）を年2回に分けて支給するものです。

【現状】

重度の要介護者を在宅で介護している介護者に対する支援事業です。令和3年度はほぼ横ばいでしたが、近年は増加傾向にあります。

在宅要介護者介護手当支給事業の実績

| | 令和3年度 | 令和2年度 |
|------------|------------|------------|
| 年間延支給件数（件） | 2,075 | 2,095 |
| 年間支給総額（円） | 16,600,000 | 16,760,000 |

2. 訪問理髪サービス事業

【事業内容】

訪問理髪サービス事業は、寝たきり高齢者の保健衛生の向上と介護者の負担を軽減させるため、65歳

以上の寝たきり等で理髪店に行くことが困難な高齢者の家庭に理・美容師が出向いて、調髪等のサービスを行う事業で、利用券を年間6枚（2か月で1枚）交付しています。

【現状】

在宅の重度の要介護者を対象にしている事業です。登録者数は微増しており、延利用回数も増加しています。

訪問理髪サービス事業の実績

| | 令和3年度 | 令和2年度 |
|----------|-------------|-------------|
| 登録者数（人） | 24 | 21 |
| 延利用回数（回） | 理容：42 美容：26 | 理容：39 美容：20 |

3. 車いす貸与事業

【事業内容】

病気やケガ等で一時的に車いすが必要な高齢者に対して、車いすを貸与する事業です。車いすは団体や個人から寄贈されたものを社会福祉協議会で3か月を限度として貸出ししています。

【現状】

一時的に車いすが必要になった高齢者へのサービスであり、今後も継続して行う事業です。

車いす貸与事業の実績

| 実績 | 令和3年度 | 令和2年度 |
|-------------|-------|-------|
| 年間延べ利用者数（人） | 117 | 82 |

【福祉施設施策】

1. 養護老人ホーム入所措置

【事業内容】

精神科医師や保健所長などにより構成される老人ホーム入所判定委員会において、環境上の理由や経済的事情などで居宅での独立した日常生活が困難であると判断された高齢者に対して、養護老人ホームへの入所措置を行います。

【養護老人ホームぬく森 平成31年4月1日開設】

| | | | |
|------|-------------------------|-------|-------------------------|
| 開設日 | 平成31年4月1日 | 定員 | 29名（ショートステイを含む） |
| 所在地 | 犬山市羽黒安戸南一丁目55番地 | | |
| 敷地面積 | 5,235.00 m ² | 延べ床面積 | 2,808.64 m ² |

【現状】

令和元年度から、社会福祉法人ともいき福祉会による施設運営へと切り替えました。

養護老人ホーム入所措置の実績

| | 令和3年度 | | |
|---------|-------|--------------|------------|
| 施設名 | ぬく森 | さわやか日本ライン ※1 | さわやか長楽荘 ※2 |
| 入所者数（人） | 11 | 1 | 1 |

| | 令和2年度 | | |
|---------|-------|--------------|------------|
| 施設名 | ぬく森 | さわやか日本ライン ※1 | さわやか長楽荘 ※2 |
| 入所者数（人） | 12 | 1 | 0 |

※1 岐阜県加茂郡坂祝町にある養護老人ホーム

※2 岐阜県加茂郡御嵩町にある養護老人ホーム

【一般介護予防事業】

1. 木曜サロン事業

【事業内容】

町内等を単位とした単位老人クラブの一般高齢者を対象として、保健師、栄養士や、市民ボランティアである「食の改善推進員」、「健康づくり推進員」が連携し、健康講座を開催しています。

事業の内容としては、フレイルや認知症予防等の健康講話や、ボランティアによる体操、レクリエーション、高齢者の栄養に配慮した栄養講話を行っています。

【現状】

令和3年度は令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、感染対策を講じた上で出張型として地域にて実施しました。例年行われている食事の提供は中止しました。日頃から健康づくりを意識し、介護予防への動機付けや健康教育に重点を置きながら実施しています。高齢者が自ら主体的な介護予防や生活習慣病予防に取り組む意識が高まるような内容を検討していきます。

木曜サロン事業の実績

| | 令和3年度 | 令和2年度 |
|---------|-------|-------|
| 開催日数（日） | 9 | 7 |
| 参加者数（人） | 150 | 137 |

2. 筋力トレーニング教室

【事業内容】

65歳以上の一般市民を対象とし、自宅でも継続して行え、椅子に座って行える筋力トレーニング方法を指導します。教室の参加前に体力チェックを行い、個々の体力や既往歴に応じたトレーニング回数等を処方し、教室終時にも体力チェックを行いトレーニングの効果判定を行っています。

【現状】

日常生活において継続して運動を取り入れるという意識を持つ機会を提供することで、介護予防につなげています。

筋力トレーニング教室の実績

| | | 筋力トレーニング教室 |
|-------|------------|------------|
| 令和3年度 | 実施回数（回） | 7 |
| | 利用者延べ人数（人） | 50 |

| | | 筋力トレーニング教室 |
|-------|------------|------------|
| 令和2年度 | 実施回数（回） | 5 |
| | 利用者延べ人数（人） | 41 |

3. スポーツボイス教室

【事業内容】

音楽に合わせて声を出し、全身を動かしながら声帯ストレッチや腹式呼吸を行う講座です。
㈱東海第一興商に委託して実施しています。

【現状】

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、10月より市内4施設でスポーツボイス教室を開催するとともに、自宅でも復習ができるようDVDを貸し出し、スポーツボイスの効果を高めました。

スポーツボイス教室の実績

| | 令和3年度 | 令和2年度 |
|------------|-------|-------|
| 実施回数（回） | 24 | - |
| 参加者延べ人数（人） | 253 | - |

※令和2年度は新型コロナウイルスの影響で、教室は中止となりました。

4. 初心者のための運動講座

【事業内容】

体力・筋力の向上、維持を目的とした、多種類の運動プログラムメニューで、介護予防に効果的な運動を行う事業です。

スポーツメーカーのミズノに委託し、実施しています。

【現状】

令和3年度は、1コース4回を4シリーズの講座で、「椅子で筋トレ・ストレッチ編（2回）」「ピラティス編（1回）」「ウォーキング・ノルディックウォーキング編（1回）」として、市内公共施設で行いました。

初心者のための運動講座の実績

| | 令和3年度 | 令和2年度 |
|------------|-------|-------|
| 実施回数 | 16 | - |
| 参加者延べ人数(人) | 39 | - |

※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となりました。

【高齢者の見守り支援体制の充実】

1. 高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）の設置と機能強化

【事業内容】

介護保険法第115条の46に基づき、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする機関として設置されています。

総合相談支援業務では、地域の高齢者の相談に応じ、関係機関と連携し、必要な支援を行うとともに、地域の実情を把握します。

介護予防ケアマネジメントでは、要支援者及び事業対象者に対し、関係機関と協働し、自立を促すとともに介護予防を行っていきます。

権利擁護業務では、地域の関係機関と連携し、高齢者の財産や権利を守ります。

包括的・継続的ケアマネジメント支援業務では、関係機関とのネットワーク構築や、地域の介護支援専門員への助言指導を実施します。

【現状】

平成29年度からは高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）を5地区に設置し、介護予防ケアマネジメントを実施するとともに、高齢者自身やその家族、地域住民からの相談に応じ、各種サービスの調整や関係機関との連携強化を図っています。

| 名称 | 設置場所 |
|----------------------|-----------------|
| 犬山北地区高齢者あんしん相談センター | キャスト▷ヨシツヤ犬山店内 |
| 犬山南地区高齢者あんしん相談センター | 総合犬山中央病院内 |
| 城東地区高齢者あんしん相談センター | 特別養護老人ホームぬく森内 |
| 羽黒・池野地区高齢者あんしん相談センター | 老人保健施設フローレンス犬山内 |
| 楽田地区高齢者あんしん相談センター | 特別養護老人ホーム犬山白寿苑内 |

総合相談支援事業/権利擁護事業の実績

| | 令和3年度 | 令和2年度 |
|-------------|--------|--------|
| 相談延べ件数(件) | 13,833 | 15,964 |
| 権利擁護事案件数(件) | 513 | 737 |

2. 高齢者見守りネットワークの推進

【事業内容】

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域住民や各地区コミュニティ、民生委員・児童委員等の住民団体や警察、三師会、介護サービス事業所、民間事業所といった関係機関と連携し、個々の高齢者の状況や変化に応じて包括的かつ継続的に支援しています。

【現状】

地域全体で高齢者を見守るための体制づくりとして、平成 25 年 3 月に「高齢者見守り支援ネットワーク」を立ち上げ、市民に見守りに関するパンフレットを各戸配布し周知を図るとともに、従来協力体制にあった三師会や介護サービス事業所だけでなく、電気、ガス、水道等のライフライン事業所や新聞販売店、宅配業者等と協定を結び、個々の活動の中で高齢者を日々見守ると同時に、何らかの異変に気づいたときには市に連絡をもらう体制をつくりました。

さらには、認知症が原因で行方不明になった際の対応マニュアルを作成し、関係機関への周知を図り、早期対応、早期発見につなげられるようにしています。

協定締結事業所数

| | 令和 3 年度 | 令和 2 年度 |
|------|---------|---------|
| 事業所数 | 50 | 47 |

3. 避難行動要支援者支援制度の推進

【事業内容】

災害時や災害の発生するおそれがある場合に、家族の支援が受けられず、自力で避難することが困難な高齢者や障害者に対し、地域の中で情報の伝達や避難等の手助けをする仕組みをつくります。

【現状】

要支援者に対し、平常時より声かけや見守りをすることで、住民全体の防災意識を高めるとともに、地域が主体となった避難支援体制を整えるために、関係団体である民生委員・児童委員や町会長への周知だけでなく、市民全体へ制度の周知を図っていきます。

災害基本法の一部改正により、平成 29 年 4 月より避難行動要支援者支援制度へ変更となりました。

避難行動要支援者支援制度登録の実績（人）

| | 令和 3 年度 | 令和 2 年度 |
|---------------------|---------|---------|
| 介護保険の要介護度 3～5 の認定者 | 44 | 52 |
| 身体障害者手帳（1、～3 級）所持者 | 124 | 131 |
| 療育手帳（A 判定）所持者 | 11 | 10 |
| 精神障害者保健福祉手帳（1 級）所持者 | 1 | 1 |
| その他（難病患者等） | 24 | 26 |
| 合計 | 204 | 220 |

【在宅生活を支える体制整備】

1. 生活支援コーディネーターの配置

【事業内容】

世帯構成の変化や認知症高齢者が増加する中、住み慣れた地域でいつまでも暮らすことができるよう、多様な主体と連携しながら、日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の者社会参加の推進を図ることができるよう地域の支え合いの体制づくりを図っています。

【現状】

体制づくりの一環として、地域における高齢者の生活を支える資源の開発、担い手の養成、関係者間のネットワーク構築等を行う専門職として、生活支援コーディネーターを配置しています。

市全体で活動を行う第1層生活支援コーディネーターは公募により1名選定し、日常生活圏域で活動を行う第2層生活支援コーディネーターは市内5地区の高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）に1名ずつ配置しています。

また、多様な主体の参画が効果的な取組につながることから、定期的な情報共有・強化連携及び連携・協働による体制整備を推進することを目的として、「協議体」という話し合いの場を定期開催しています。

生活支援コーディネーターの配置一覧

| 圏域 | 地区 | 所属 |
|-----|---------|---------------|
| 第1層 | 犬山市全域 | 一般社団法人和顔の輪 |
| 第2層 | 犬山北地区 | 医療法人啓友会 |
| | 犬山南地区 | 社会医療法人志聖会 |
| | 城東地区 | 社会福祉法人ともいき福祉会 |
| | 羽黒・池野地区 | 医療法人啓友会 |
| | 楽田地区 | 社会福祉法人白寿苑 |

| 圏域 | 回数等 | | | | |
|-----------------------|---------------------------------------|-------------|----------|----------------|-----------------|
| 第1層協議体：地域ケア・生活支援推進協議会 | 2回 高齢者移動支援モデル事業について、生活支援体制整備事業について | | | | |
| 圏域 | 犬山北地区 | 犬山南地区 | 城東地区 | 羽黒・池野地区 | 楽田地区 |
| 第2層協議体 | 5 ヨシツヤ | 5 橋中公民館他 | 8 宗栄寺 | 7 東ふれあいセンター | 5 楽田老人福祉センター |

2. 地域ケア会議

【事業内容】

地域の高齢者、及びその世帯を取り巻く課題が複雑化する中で、民生委員・児童委員や介護サービス事業所、近隣住民等の関係者を集め、個別ケースの支援内容の検討を行う地域ケア会議を、市や高齢者あんしん相談センターが開催しています。

個別ケースの検討を重ねることにより、地域課題を把握し、それらの課題を地域づくりや政策形成に結び付けていくことで地域包括ケアシステムの構築に繋ぐことができます。

【現状】

認知症高齢者や高齢者虐待等の個別ケースについて支援内容を検討しています。検討ケースが少ないため、明確な地域課題の把握には至ってはいませんが、多職種、住民等の地域関係者間で検討を重ねることにより、地域の共通課題を関係者で共有し、課題解決に向けた取り組みをしています。

3. 高齢者食事サービス事業

【事業内容】

高齢者食事サービス事業は、安否確認と栄養改善が必要と判断された高齢者に対し、高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）、居宅介護支援事業所のアセスメントに基づき、平日週1回から5回まで曜日を決めて昼食を宅配するサービスです。定期的に利用状況等の確認を行うとともに、高齢者に合ったメニューを作成し、配達時には必ず声をかけて手渡しをしています。

・利用料：1食400円から520円

【現状】

この事業は、安心した生活が送れるよう、65歳以上のひとり暮らし高齢者または高齢者世帯等を対象に、日中の安否を確認することを目的とし、その方法として栄養バランスの取れた食事の提供を行うことで高齢者の健康保持も図っています。

高齢者食事サービス事業の実績

| | 令和3年度 | 令和2年度 |
|----------|--------|--------|
| 登録者数（人） | 74 | 90 |
| 延べ配食数（食） | 12,983 | 17,222 |

4. 介護用品支給事業

【事業内容】

介護用品支給事業は、介護保険制度を補完するため家庭介護を助成する事業として、重度の要介護者を在宅で介護している住民税非課税世帯に対し、紙おむつ等の介護用品を支給しています。

| 内 容 |
|--|
| 重度の要介護者を介護している者の経済的負担軽減等のため、介護用品を給付する。 ・ 給付対象品目：紙おむつ、尿とりパット、使い捨て手袋、清拭剤、口腔ケア用品 ・ 給付限度額：月額 8,500 円（年額 102,000 円） ・ 給付方法：3 か月を 1 単位として、4 月、7 月、10 月、1 月に給付 |

【現状】

寝たきりなど重度要介護高齢者を在宅で介護している介護者の経済的負担の軽減と在宅介護の支援を図ることを目的に実施しており、今後もよりよい支援を行っていくために、介護者の意見を取り入れた介護用品の選定や利用要件の見直しを検討しながら事業を継続していきます。

介護用品支給事業の実績

| | 令和 3 年度 | 令和 2 年度 |
|---------|-----------|-----------|
| 利用者数（人） | 20 | 18 |
| 支給総額（円） | 1,281,478 | 1,070,386 |

【認知症高齢者支援策の充実】

1. 認知症ケアパス

【事業内容】

認知症の進行状況に併せて、利用できるサービスや地域資源がわかるように、認知症ケアパスを作成しています。

【現状】

令和 3 年度は、認知症初期集中支援チームが中心となり内容を見直し、新しい冊子を作成いたしました。

2. 認知症サポーター養成講座

【事業内容】

認知症高齢者とその家族が、地域で安心して生活ができるよう、認知症についての正しい知識を持ち、見守りを支援していく「認知症サポーター」の養成講座を行っています。

| 講座内容 |
|--|
| ①認知症を理解する ・認知症の基礎知識（認知症とは何か、認知症の症状） |
| ②早期診断・早期治療の重要性 |
| ③認知症の人への対応について ・認知症の人やその家族に対する支援方法 |
| ④地域での見守り体制について ・認知症サポーターとしてできること |

【現状】

老人クラブや民生委員・児童委員、町内会、各地区で実施されている高齢者教室の利用者等を対象に認知症サポーター養成講座を実施し、認知症の人とその家族を見守るための体制づくりに取り組んでいます。今後は認知症サポーターとなった人達が、各地域での見守り支援につながる活動ができるよう支援していきます。

認知症サポーター養成講座の実績

| サポーター養成数(人) | | |
|-------------|------|----------|
| | 新規人数 | 累計(H19～) |
| 令和3年度 | 187 | 8,678 |

3. 認知症カフェの実施

【事業内容】

認知症の人やその家族、地域住民、専門職等の誰もが参加でき、地域で集うことができる場として、市内でも介護サービス事業者等が独自の活動として実施しております。

令和元年度は、高齢者あんしん相談センター主催の認知症カフェも開催しました。

【現状】

認知症カフェについて広く周知し、関係機関とも連携をしていく必要があります。既存の活動が広がり、また、新たな活動が生まれるように支援方法を検討することも必要です。

| 高齢者あんしん相談センター合同開催 | | |
|-------------------|----------|---|
| 令和3年度 | 実施回数 (回) | — |
| | 参加人数 (人) | — |

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、開催中止。

4. 認知症初期集中支援チーム

【事業内容】

認知症の疑いがあるのに受診していない方、介護サービスが中断している方、認知症の症状が顕著なため対応に苦慮している方等に対し、医師・看護師等の専門家が対象者へ訪問支援等を行い、適切な医療・介護サービスを受けられるようにしています。

【現状】

尾北医師会の協力のもと専門チームを平成 29 年 9 月に立ち上げました。本人や家族、関係機関等からチームに相談が入り、月 1 回のチーム員会議にて支援方法を検討しながら適切な支援を行っています。

認知症初期集中支援チームの実績

| | 令和 3 年度 | 令和 2 年度 |
|-----------------|---------|---------|
| 相談件数（実人数） | 24 | 16 |
| 訪問による対応ケース（実人数） | 9 | 3 |
| 訪問回数（延べ回数） | 9 | 7 |
| チーム員会議開催数 | 12 | 9 |
| 支援終了ケース | 0 | 0 |

5. 見守りGPS購入費助成事業

【事業内容】

見守りGPS購入費助成事業は、これまで実施していた徘徊高齢者情報提供サービス事業の端末が令和 2 年度末で生産中止となったため、令和 3 年度より、普及型の履歴検索タイプ・高機能型の手動検索タイプの 2 種の機器を選択し、1 万円を上限とし初期登録料を助成します。

- ・履歴確認タイプ：初期登録料（6,380 円）は市負担、月額利用料（638 円）は利用者負担
- ・手動検索タイプ：初期登録料（18,480 円）のうち 10,000 円を市が負担、月額利用料（2,090 円）は利用者負担

【現状】

旧サービスからの移行者を含め、年度末では 5 人の方が履歴確認タイプを利用しています。

徘徊高齢者情報提供サービス事業の実績

| | 令和 3 年度 | 令和 2 年度 |
|---------|---------|---------|
| 利用者数（人） | 5 | 10 |

6. 見守りシール交付事業

【事業内容】

見守りシール交付事業は、個別番号とQRコードが記載された見守りシールを認知症の人の衣類や所持品に貼付しておき、万が一行方不明になった際、発見者がQRコードを読み取ると、事前に登録した家族に連絡が入り、発見者と家族で保護した場所等の確認ができ早期に家族に引き渡しができるよう支援しています。

- ・配布枚数：40枚（衣類用30枚、所持品10枚）

【現状】

令和3年度より実施する認知症高齢者等個人賠償責任保険の利用条件のひとつであるため、利用者が増加しました。

見守りシール交付事業の実績

| | 令和3年度 | 令和2年度 | 累計(H29～) |
|---------|-------|-------|----------|
| 申請人数(人) | 26 | 8 | 58 |

7. 認知症高齢者等個人賠償責任保険事業

【事業内容】

認知症が原因で他人にケガをされたり、線路への立ち入り等により電車等を運行不能にさせてしまったりしたことによる損害賠償責任に対する保険加入の取りまとめをします。（令和3年度 新規事業）

- ・在宅で生活している40歳以上の人
- ・要介護認定を受けており、認知症状と診断されている人
- ・見守りシール交付事業または見守りGPS購入費助成事業を利用している人
- ・同様の認知症賠償責任保険に加入していない人
- ・上記の条件をすべて満たす人

【現状】

認知症で徘徊の可能性がある高齢者本人及び家族に対し、万が一の事態が発生した際の補償となる保険を安価に提供できました。

認知症高齢者等個人賠償責任保険事業の実績

| | 令和3年度 | 令和2年度 |
|-----------|-------|-------|
| 利用者数(人) | 16 | - |
| 途中解約者数(人) | 2 | - |

【医療と介護の連携強化】

1. 在宅医療介護連携強化への取り組み

【事業内容】

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、関係者の連携を推進しています。

【現状】

平成 25 年度から、三師会、訪問看護、介護サービス事業所、介護支援専門員等の医療と介護の関係者の顔の見える関係づくりのため研修会・情報交換会を毎年開催しています。平成 29 年度からは、犬山市在宅医療介護連携推進協議会を立ち上げ、市全体における課題について検討を重ねています。

また、平成 30 年度からは 2 市・2 町（犬山市、江南市、大口町、扶桑町）で尾北医師会に在宅医療・介護連携推進事業を委託し、事業を推進しています。

在宅医療・医療介護連携推進事業の実績

| | 令和 3 年度 | 令和 2 年度 |
|---------------------|---------|---------|
| 犬山市在宅医療介護連携推進協議会（回） | 2 | 2 |
| 犬山あんしんネットワークの会（回） | 1 | 1 |

【高齢者の権利擁護の推進】

1. 高齢者虐待防止のための取り組み

【事業内容】

虐待通報に対し、本人確認等の情報収集から必要時には分離措置等の対応まで迅速に行うため、各地区高齢者あんしん相談センター等の関係機関と連携を図っています。

【現状】

個別事例の背景が複雑化しており、今まで以上に関係機関との連携が必要となっています。迅速な対応ができる体制づくりとともに、未然に防ぐ取り組みとして、高齢者虐待の防止に関する周知や関係機関に対する研修会などを行っていきます。

平成 29 年度より、高齢者あんしん相談センターの委託化に伴い、各センターが主体的に対応しています。

高齢者虐待事例（疑い等も含む）対応件数

| | 令和 3 年度 | 令和 2 年度 |
|------|---------|---------|
| 対応件数 | 127 | 138 |

2. 成年後見制度及び日常生活自立支援制度の活用推進

【事業内容】

判断能力の低下した高齢者や障害者の財産や権利を守るために、制度の周知を行い、親族申立の支援も行います。また、申立をする親族がない場合は、市長申立を行います。

【現状】

親族がいない、親族がいても疎遠で関わりを拒否している事例が増加しており、制度利用を含め、高齢者の権利擁護への対応が課題となるため、関係機関との連携を図っていきます。

平成 29 年度より高齢者あんしん相談センターの委託化に伴い、各センターが主体的に対応しています。

成年後見制度関係対応（相談等）件数

| | 令和 3 年度 | 令和 2 年度 |
|----------------------------|---------|---------|
| 相談件数 (高齢者あんしん相談センター受付分) | 52 | 78 |
| 市長申立件数 | 2 | 2 |